

## 国の出先機関等の施設における救命活動に関する調査 － A E D を中心として －

平成 30 年 8 月 1 日  
関東管区行政評価局

関東管区行政評価局は、地域の住民生活に密着した行政上の課題等を取り上げ、行政運営の改善を図るため、独自企画の「地域計画調査」を実施しています。平成 30 年 8 月から、標記の調査を開始します。

A E D 機器の普及とともに救命講習等も広く行われ、国民の救命に関する意識も高まっています。これらが、現場において、実際に救命の効果を上げるためには、機器の設置・保守管理、講習による正しい知識・体験の普及・拡大、国民の理解の増進等により、それらの機能が一体的に発揮されることが重要です。

この調査は、国の出先機関等における救命処置の講習・訓練の実施状況や A E D の設置・保守管理の状況などを把握、点検し、これらの機関での救命活動の普及、促進に資するため実施するものです。

(注) A E D (Automated External Defibrillator) : 自動体外式除細動器



### 【本件照会先】

総務省関東管区行政評価局

第1評価監視官 阿藤(あとう)

電話:048-600-2319

FAX:048-600-2337

関東管区行政評価局ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto.html>

# 国の出先機関等の施設における救命活動に関する調査－AEDを中心として－

## 調査の背景・ねらい

- 心原性心肺機能停止状態で救急搬送された傷病者のうち、
    - ①一般市民が目撃:2万5,569件  
(関東・甲信越地方1都9県で1万75件)
    - ②うち、一般市民が心肺蘇生を実施:1万4,354件(関東地方で5,227件)  
その「1か月後生存率」は、16.4%  
(実施しなかった場合(9.3%)の約1.8倍)  
(注) 除細動:心臓に強い電流を瞬間的に流して、心房細動や心室細動を抑え、規則正しいリズムに戻すこと。
  - 一般市民が除細動を実施:1,204件  
一般市民が除細動を実施した場合の「1か月後生存率」は、53.3%  
(実施しなかった場合(11.3%)の約4.7倍)
- (出典)「救急・救助の現況(平成29年度版)」  
(総務省消防庁)

- 全国の消防本部や日本赤十字社等は、地域住民等を対象に、「普通救命講習」、「応急手当講習」等を開催  
(注)全国の消防本部は、普通救命講習(平成28年)を6万9,465回開催、131万5,946人受講
- AEDは、全国に約60万台設置
- 「AEDの適正配置に関するガイドライン」(平成25年9月27日厚生労働省発表)で、AED設置施設関係者は、①日ごろから施設内の設置場所を把握、②心肺蘇生の訓練を定期的を受けておく必要、など

関東地方の国の出先機関や官民の集客施設等について、不特定多数の皆さんに、安心して利用いただくため、主に次の事項を実地調査

- ① 救命処置に関する講習・訓練の実施状況
- ② AEDの設置及び維持管理の状況



救命活動の普及、定着に貢献

## 主な調査項目

- 救命処置に関する講習・訓練の実施状況
- AEDの設置及び維持管理の状況など

## 主な調査対象

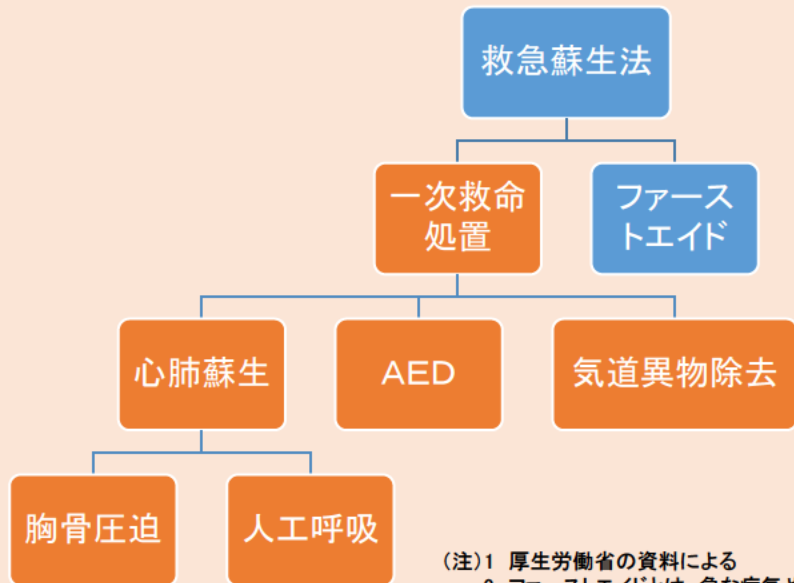
関東地方の国の出先機関  
(関連して)  
特殊法人及び独立行政法人の施設等、  
地方公共団体、事業者等

## 調査期間

平成30年  
8月～11月(予定)

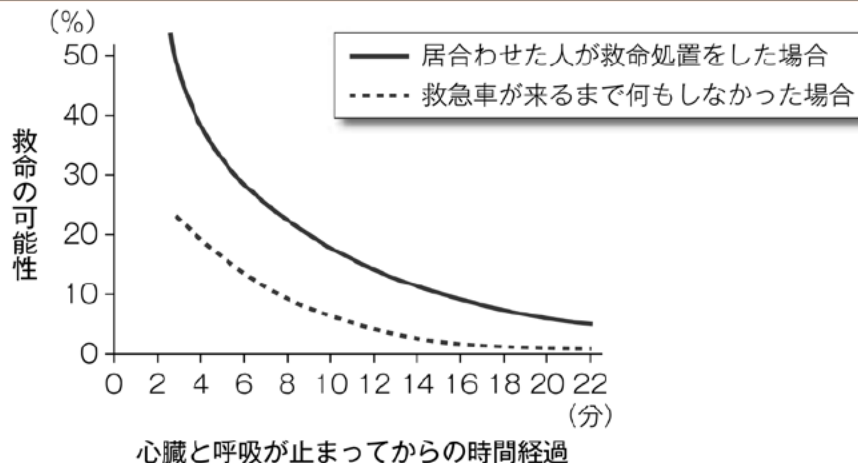
# (参考)

## 市民が行う救急蘇生法



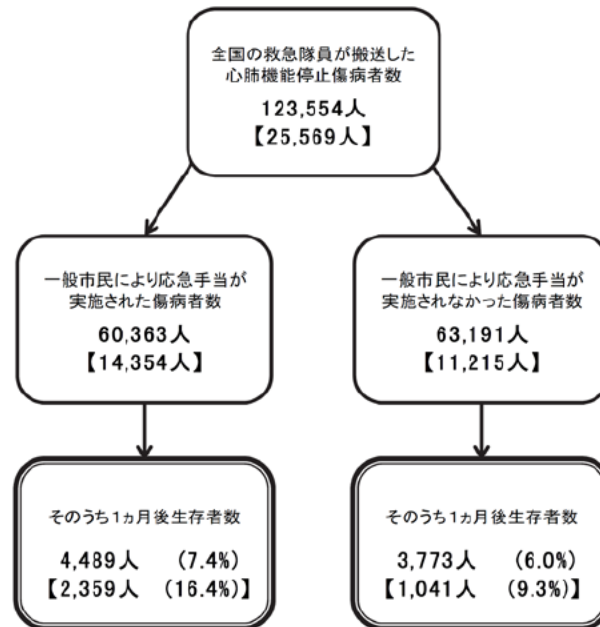
(注)1 厚生労働省の資料による  
 2 ファーストエイドとは、急な病気やけがをした人を助けるためにとる最初の行動

## 救命の可能性と時間経過



(注) 厚生労働省の資料による

## 応急手当の実施及び救命効果(平成28年)



(注) 各々の項目のうち【 】内は、心原性かつ心肺機能停止の時点が一般市民により目撃された傷病者数である。

(出典)「救急・救助の現況(平成29年度版)」(総務省消防庁)

## (参考)

現場到着所要時間(平均)

東京:10.8分・埼玉:8.4分

(出典)「救急・救助の現況(平成29年度版)」(総務省消防庁)